

平成29年7月

学生のみなさんへ

学 生 部 長

## 夏期休業を迎えるに当たって

夏期休業を控え、サークル合宿やインターンシップ、語学留学など、さまざまな課外活動を計画していることと思います。正課では得がたい貴重な経験を積み、充実した時間を過ごすことを期待しています。

しかしその一方、夏休みの解放的な雰囲気の中、さまざまなトラブルも生じがちです。特に注意すべき項目を以下に記しますので、必ず確認し、適切に対処してください。

みなさん一人ひとりが、常に、社会の構成員であると共に、京都府立大学の学生としての自覚を持ち、社会の規範と学生の本分を逸脱しないよう、自らの行動を律するよう努めてください。

### ■海外旅行等

海外へ行く場合は、ヨーロッパなどで発生しているテロ等の治安情勢を踏まえ、渡航予定の国・地域の最新の海外安全情報を確認し、危険な地域には、絶対に渡航しないでください。

更に、渡航時には、外務省海外旅行者登録「たびレジ」の登録を行うとともに、必ず**学年担任、指導教員に報告**してください。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

### ■飲酒は、十分な注意と配慮を

**「未成年者の飲酒は禁止」**されています。また、飲酒の強制、一気飲み等は厳に行わないよう注意してください。

身体に悪影響を与えるアルコール量には個人差があるため、自分の体質や体調を把握するなど、飲酒に対する正しい認識を身につけるようにしてください。

## ■水難事故、山岳事故の防止

海や川、山で活動する際は体調を整え、決して無理をしないでください。  
最新の気象情報をチェックし、急な天候変化には充分注意してください。  
山行きの企画をする際は綿密な計画立案と、所定の届け出を必ず行ってください。

## ■交通事故の防止

自転車・自動車等の運転中・歩行中を問わず、交通法規を遵守し、事故を起こさず、また巻き込まれないように充分注意してください。

## ■健康管理

熱中症、脱水症状は屋内・屋外を問わず発生します。水分と塩分の補給に充分留意してください。

## ■薬物乱用の未然防止

危険ドラッグや大麻など、若者を狙った薬物に起因する事件、事故などが多発しています。軽い言葉に惑わされ、安易に手を出すことは絶対あってはなりません。生命、身体を危険にさらすものには、絶対に近づかないでください。

上記のことに限らず、何か困ったことがあれば、学務課学生担当及び医務室や学生相談室へ相談してください。

## ※緊急連絡先

学務課学生担当 075-703-5124(土・日・祝日を除く 8:30～17:15)

管理課保安室 075-703-5104(上記時間帯以外)

医 務 室 075-703-5135

(土・日・祝日、8月14日～16日を除く 8:30～17:15)

学生相談室 075-703-5901

(土・日・祝日、8月14日～16日を除く 8:30～17:15)